

(1) 景観計画情報等

東京都 都市整備局
BUREAU OF URBAN DEVELOPMENT TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

↑ トップページ > 利用許諾

景観計画情報等

本サービスは、東京都における景観計画情報等をインターネットを通じて住民の皆様にご提供するものです。ご利用に際しましては、以下のサービスご利用条件に同意の上お進みください。

【サービスご利用条件】

- 本サービスは、全ての景観計画等の内容を表示、証明するものではありません。また、常に最新の情報を表示しているものではありません。
- この景観計画情報等は概略位置を表示した参考図です。地図作成上の誤差を含んでおり、境域を明示するものではありません。
- 詳細な景観計画の情報を知りたい場合は、東京都都市整備局 または区市町村の景観計画については、当該区市町村の景観計画担当課でご確認ください。

お問い合わせ先
都市整備局 都市づくり政策部
緑地景観課 街並み景観担当
電話 03-5321-1111 (代表)
内線 30-294
03-5388-3265 (直通)

(略)

利用規約の変更
▶ 本利用規約は、予告なく変更することがあります。

上記利用条件の全てに同意しますか？

同意するをクリックしてください。

(2) 郵便番号・住所から検索

東京都 都市整備局
BUREAU OF URBAN DEVELOPMENT TOKYO METROPOLITAN GOVERNMENT

↑ トップページ > 利用許諾 > 位置選択

表示マップ: 景観計画情報等

地図から探す

地図上でクリックすると、クリックした位置の地図を表示します。

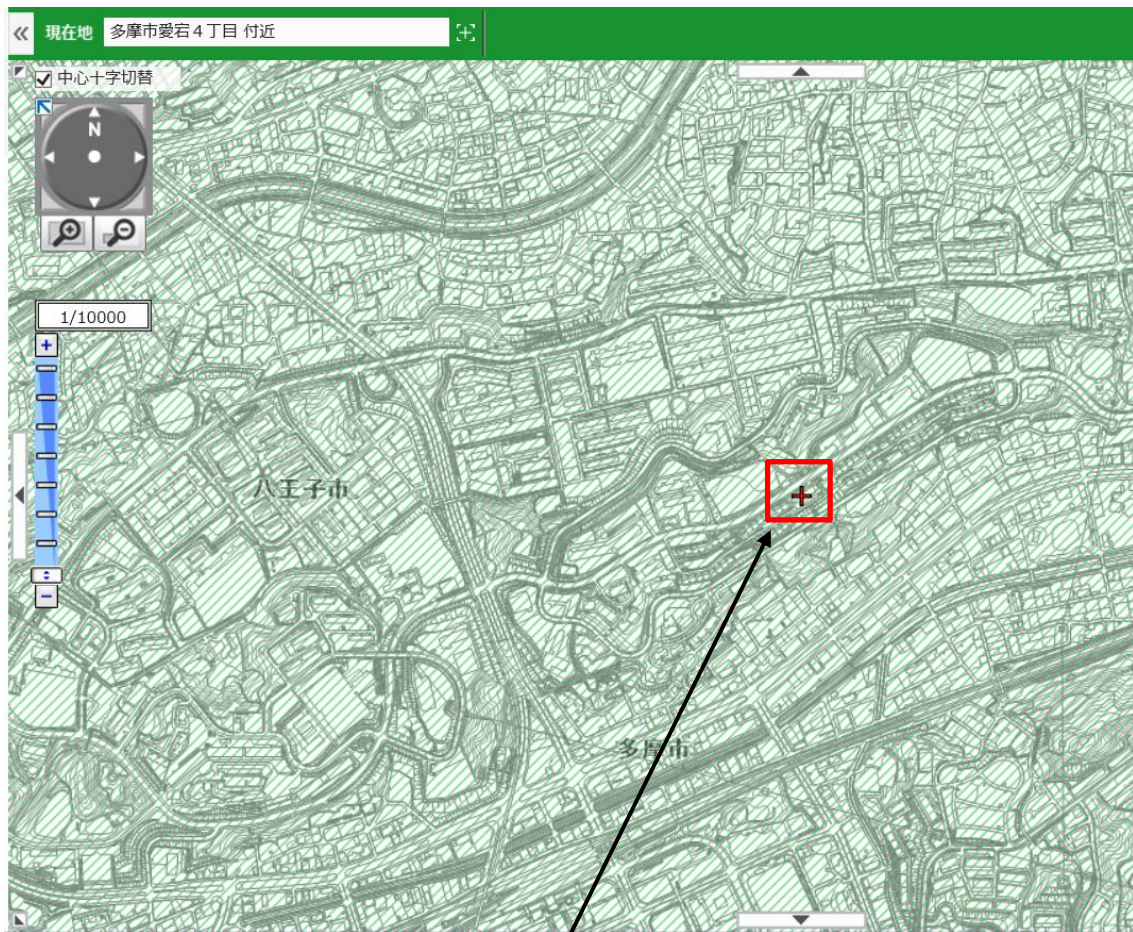
山梨県 東京都 埼玉県 神奈川県

郵便番号・住所から探す

郵便番号・住所またはその一部を入力してください。

多摩市愛宕4-53-1

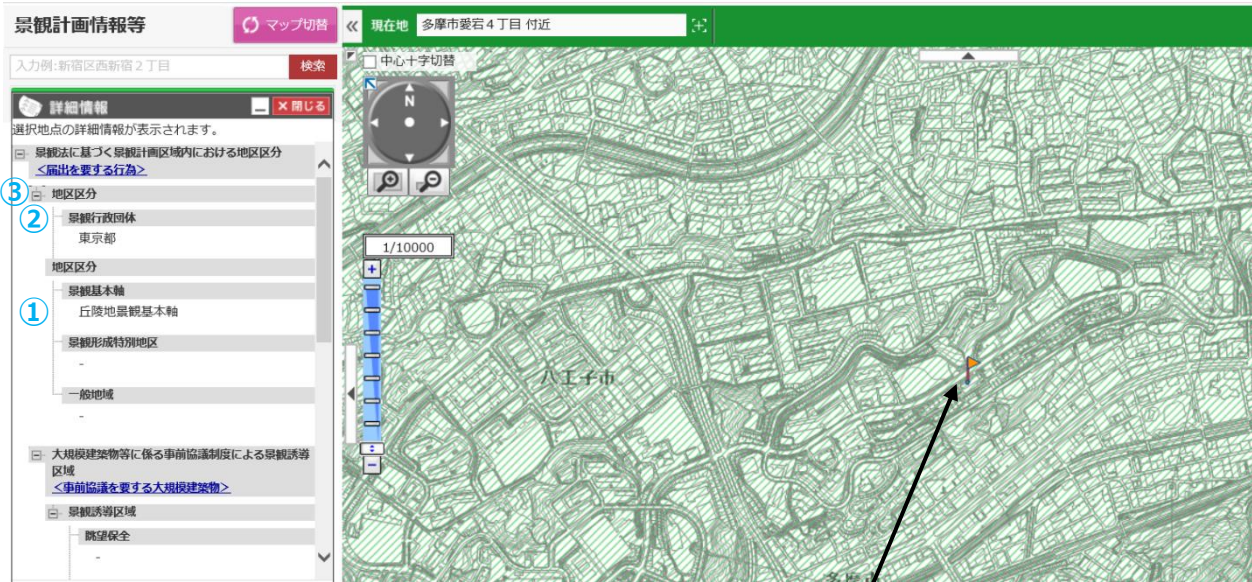
調査地の住所を ○市◇町△-▲-▽のように入力し、検索ボタンをクリックしてください。



調査地が上部地図情報の赤い十字で示されますので、中心部をクリックしてください。

※説明は次ページに続きます。

(3) 地図情報の見方



調査地に旗が立ちます。

左側の詳細情報をご確認ください。

- ① 景観形成特別地区・景観基本軸・一般地域について確認できます。
- ② 景観行政団体が確認できます。
- ③ 景観法に基づく景観計画区域内における地区区分の下<届出を要する行為>をクリックしてください。
届出(通知)を要する行為が確認できます。